

環境経営レポート



取組期間 2024年8月1日～2024年10月31日



作成日： 2024年11月30日

目 次

項 目	ページ
経営理念	2
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業の紹介	5
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	6
主な環境負荷の実績	7
環境経営目標及びその実績	7
環境経営計画の取組結果とその評価	8～11
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	11
代表者による全体の評価と見直し・指示	12
これまでの環境活動の紹介	12

経 営 理 念

当社は、創業以来「地域と共に成長する企業」として、川西市の皆様を支えられて発展してまいりました。地域の課題に誠実に向き合い、信頼関係を築きながら、ご紹介やご支持をいただくことで今日に至っています。川西市から始まった当社の歩みは、現在では兵庫県各地、大阪、滋賀と多くのご縁をいただき、広がりを見せております。これからも、地元の川西市をはじめとした各地域がさらに住みやすい場所となるよう、地域貢献を第一に考え、積極的に地域活動に参加してまいります。感謝の気持ちを胸に、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全や社会的責任を果たしながら、人と環境が調和する社会を目指し、地域と共に未来を築いてまいります。

環 境 経 営 方 針

地域社会の一員として持続可能な社会の実現を目指し、環境保全に積極的に取り組むことが、当社の責務であると考えています。
私たちは、環境負荷の低減を念頭に置き、以下の方針に基づき、持続可能な事業運営を進め従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

環境経営への行動指針

- 1 . 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 2 . 創意工夫による省エネルギー等により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3 . 廃棄物の発生抑制につとめ、建設副産物のリサイクル率の向上に努めます。
- 4 . 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 5 . 環境に配慮した工事に努めます。
- 6 . 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。



代表取締役 笹田泰隆

制定日： 2024年7月16日



組 織 の 概 要

(1) 名称及び代表者名
株式会社 笹田工務店

代表取締役 笹田 泰隆

(2) 所在地

本社 兵庫県川西市平野1丁目17-17
倉庫 兵庫県川西市清流台17番16号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務 佐藤 直 TEL : 072-793-8883
担当者 工事部 井戸口 伸征 TEL : 090-5893-3511
E-mai : info@sasadakoumuten.jp

(4) 事業内容
建築工事業・リフォーム・解体工事業

(5) 事業の規模

売上高		20000 万円	
		本社	倉庫
従業員	名	8 名	0 名
延べ床面積	m ²	96 m ²	220 m ²
		合計	
		8	
		316	

(6) 事業年度 6 月 1 日 ~ 5 月 31 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 株式会社 笹田工務店
対象事業所 : 本社 倉庫
対象外 : 無し
活動 : 建築工事業・リフォーム・解体工事業

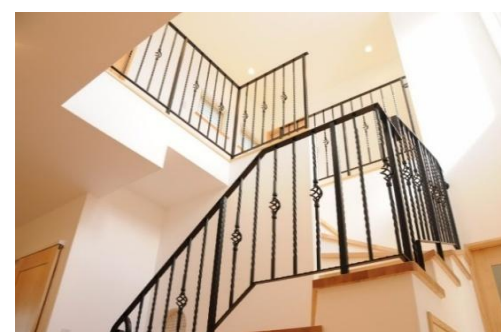
□許可
一般建設業 兵庫県知事(特-6)第215131 2024年12月13日～2029年12月12日
□登録
ひょうご産業SDG s 推進宣言企業 宣言日 2024年8月19日

□事業の紹介

住宅新築(建替え)工事
住宅リフォーム(屋根、外壁、内装、水廻り設備)工事
外構工事、解体工事、店舗工事、事務所工事、工場工事
高齢者対介護保険適応住宅改修
公共工事
指名届出(兵庫県、川西市等)-公共施設工事

当社は政府が推し進める、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下、ZEH）の実現に取り組みます。

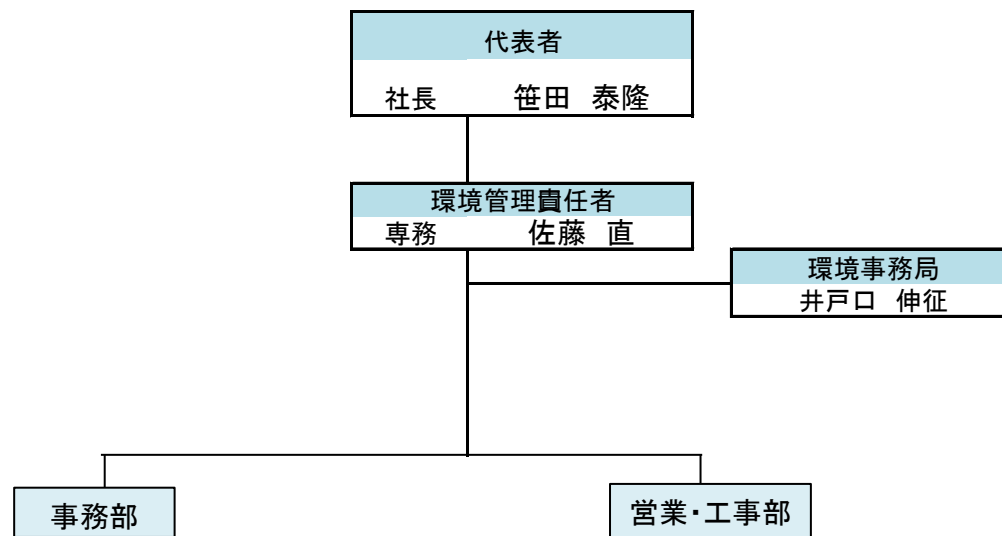
当社が手掛ける新築住宅において、エネルギー消費量を正味でゼロにできるZEHの普及させます。



実施体制

(環境経営組織及び役割・責任・権限)

更新日： 2024年10月16日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営方針の制定 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し ・環境経営システムの実施に必要な人・費用・時間を用意
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・実施・運用 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境レポートの確認
環境事務局	・環境負担の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営方針の周知 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成・更新・厳守評価の実施 ・環境経営レポートの作成
部門責任者	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成お酔い手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態対応の為の手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する

主な環境負荷の実績

項 目	単位		2023年度	2024年度(8月-10月)
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂		22,460	6,150
Scope1（化石燃料）	kg-CO2		18,676	1,250
Scope2（電力）	kg-CO2		3,784	4,900
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg		155	23
産業廃棄物排出量	kg		31,660	13,479
水使用量	m ³		166	47

※関西電力(2022年度)の二酸化炭素排出係数（調整後） 0.434 kg-CO2/kWh
※2024年度のデータは2024. 8～10の途中まで
※負荷の実績は工事現場を含む

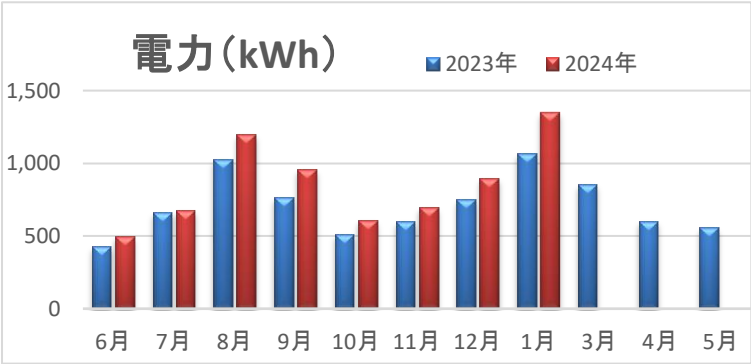
環境経営目標及びその実績

年 度 項 目		2023年度		2024年度		評価	2025年度		2026年度	
				上段:通期(6-5) 2024/8～2024/10						
		(基準値)	(目標)	(実績)	(目標)		(目標)			
電力による二酸化炭素	kg-CO2	3,784	3,746				3,633	3,595		
	対象期間8-10	997	987	1,198	×	-	-			
	基準年度比		99%	120%		96%	95%			
都市ガスによる二酸化炭素削減	kg-CO2	847	838				813	804		
	対象期間8-10	52	51	52	×	-	-			
	基準年度比		99%	100%		96%	95%			
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	17,829	17,651				17,294	17,116		
	対象期間8-10	5,041	4,991	4,900	○	-	-			
	基準年度比		99%	97%		97%	96%			
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	6,090	対象期間中 6,029	6,150	×		21,740	21,515		
一般廃棄物の削減	kg	155	144				144	140		
	対象期間8-10	44	41	23	○	-	-			
	基準年度比		93%	52%		93%	90%			
産業廃棄物の削減	kg	31,660	28,494				25,328	22,162		
	対象期間8-10	12,880	11,592	13,479	×	-	-			
	基準年度比		90%	105%		80%	70%			
建設副産物の再資源化率の向上	%	48%	55%	27%	×		60%	65%		
						-	-			
水道水の削減	m³	166	158				153	149		
	対象期間8-10	62	59	47	○	-	-			
	基準年度比		95%	76%		92%	90%			
化学物質使用量の削減	行動目標(次項による)									
環境に配慮した工事の推進	行動目標(次項による)									

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

数値目標:○達成 ×未達成
活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価. 次年度の取り組み内容
電力による二酸化炭素削減	達成状況	
数値目標	×	取組開始8月は増加となり9月以降成果がでている。増加要因は猛暑が続 き 空調設備の温度管理.利用時間が原因とみる。改善策とし首アイスノをと り入れる。
原単位目標	○	
・事業所内照明をLEDにかえる	○	
・省エネポスターの掲示	○	
・不要照明の消灯	○	
・作業業務の見直し効率化をはかる	○	

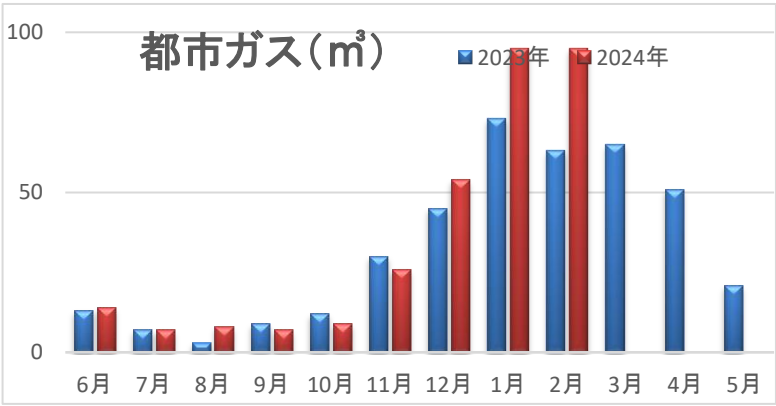


取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	428	661	1,025	762	511	599	753	1,065	904	855	598	558
2024年	499	677	1,200	955	606	694	898	1,347	0	0	0	0

都市ガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	夏場の給湯器の停止.ガスファンヒーターの適正温度設定を引き続き取り組んでいく。
・温水温度の適正化	○	
・夏場の給湯器の停止	○	

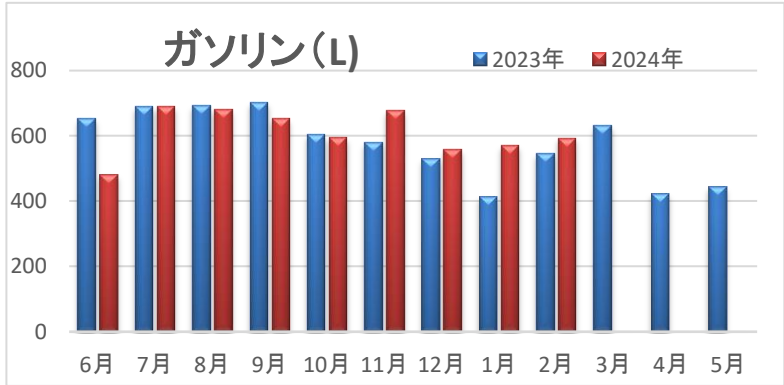


取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	13	7	3	9	12	30	45	73	63	65	51	21
2024年	14	7	8	7	9	26	54	95	95	0	0	0

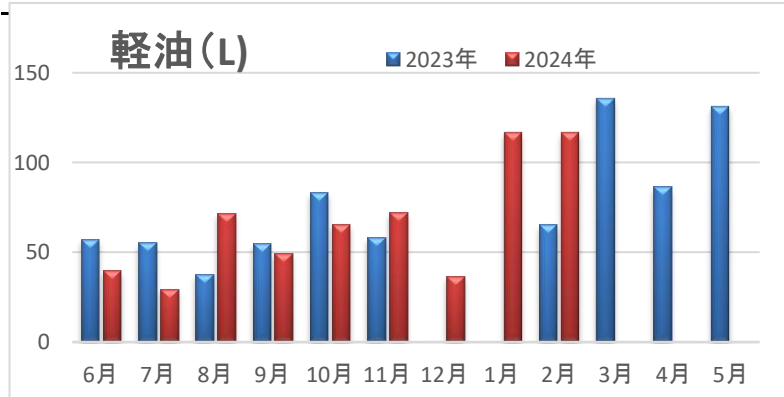
自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	エコドライブも実施を徹底し業務の効率を図る。減少はみられるも遠方の現場が続き大きな変化は得られなかった。改善策とし再度ルート確認.エコドライブの徹底をする。
・エコドライブの浸透	○	
・効率的なルートの確認	○	
・現場配達の忘れ物防止(何度も往復しない為)	△	



取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	653	689	693	702	604	579	531	413	547	632	422	445
2024年	480	689	682	652	593	680	558	571	593	0	0	0



取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	57	55	38	55	84	58	0	0	65	136	86	132
2024年	40	30	71	49	66	72	36	117	117	0	0	0

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	分別を徹底(ペットボトルキャップ・プルタブは回収ボックス)印刷物の削減。今後も分別削減を徹底し抑制につとめる。
・分別の徹底	○	
・FAXなど印刷物の削減	○	
・持込ごみの見直し	○	

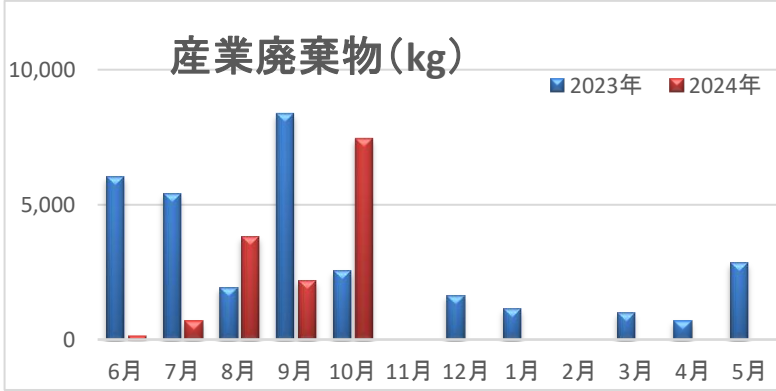


取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	16	8	6	18	20	13	16	14	14	8	12	10
2024年	9	10	8	7	8							

産業廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	取組期間中分別を徹底し大幅に削減がみられる。リサイクルの見直しをし更に産業廃棄物削減に努める。
・梱包の見直し	○	
・分別ボックスの設置	○	



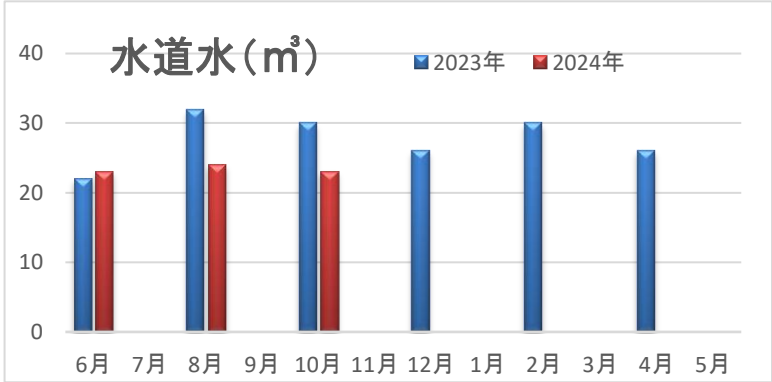
取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	6,040	5,420	1,940	8,380	2,560	0	1,640	1,140	0	990	710	2,840
2024年	150	690	3,809	2,200	7,470	0	0	0	0	0	0	0

建設副産物の再資源化率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	無駄な資材発生を防ぎ廃棄物発生を抑制する。
・無駄な資材の発生抑制	○	
・プレ加工による工事現場での廃棄物発生抑制	○	

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	節水ポスター掲示後使用量が大幅に削減できている。トイレ内の擬音装置利用や便器洗浄小を選ぶなど全従業員の協力がみられる。引き続き水道水利用の抑制につとめる。
・節水ポスターの掲示	○	
・トイレ内便器洗浄小を選ぶ	○	
・トイレ内擬音装置設置	○	



取組紹介欄



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2023年	22	0	32	0	30	0	26	0	30	0	26	0
2024年	23	0	24	0	23	0	0	0	0	0	0	0

溶剤使用量削減(あるいは適正管理)	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	-	容器管理の徹底。作業ミスに気をつけることができた。
・作業ミスによる使用量増加の抑制	○	
・容器蓋の徹底	0	
・在庫の管理	0	
0	0	

取組紹介欄

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・資材と廃棄物の管理	○	資材の無駄を防ぐ為に、廃棄物を適切に分別しリサイクル可能なものを最大限活用できた。従業員に向けた環境に配慮した施工方法の検討や意識を高める研修を実施できた。
・従業員教育と意識向上	○	

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の保管・排出	○
建設リサイクル法	解体工事、建設副産物	○
フロン排出抑制法	業務用空調機・冷凍庫・冷蔵庫	○
家電リサイクル法	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機	○
小型家電リサイクル法	小型電子機器28品目	○
顧客要求事項	環境管理、品質管理	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

外部からの苦情・要請もありませんでした。

緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日 2024年9月30日	
■参加者： 全従業員	
■実施内容： ☐ 通報訓練 ☒ 消火訓練 ☒ 避難訓練	
■評価： 手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし	
■実施状況の様子 ・火災時の行動 ・消火器の場所の確認 ・消火器の使い方 などの確認	

代表者による全体の評価と見直し・指示

代表取締役 笹田 泰隆
実施日：2024/11/30

本格的に取組開始した8月以降では、水使用量、一般廃棄物が目標達成となっている月が多く取組の成果がでている。一方、自動車燃料、電力使用量は未達成月が多く、取組の浸透ができていないため、今後、強化を図っていく。カーボンニュートラルやSDGsへの取組が社会的課題となっていることを踏まえ、エコアクション21を活用して、これらの課題解決に向けて、全社挙げて推進していく。

＜指示事項＞	
環境経営方針	☒ 変更なし ☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし ☐ 変更あり
実施体制他	☒ 変更なし ☐ 変更あり
環境目標は実績を踏まえて見直すこと 各部門長は推進員を任命して、取組を推進すること	

これまでの環境活動の紹介



◇地域緑化帯草刈り
◇一庫マラソンクリーンアップ活動

編集後記

エコアクション21を通し環境への負荷を把握する事ができました。
今後の課題を明確にしさらに環境負荷削減へ取り組んでいきます。